

秋田県 シェッド・シェルター  
長寿命化修繕計画

令和7年12月

秋田県 建設部 道路課

## 目 次

page

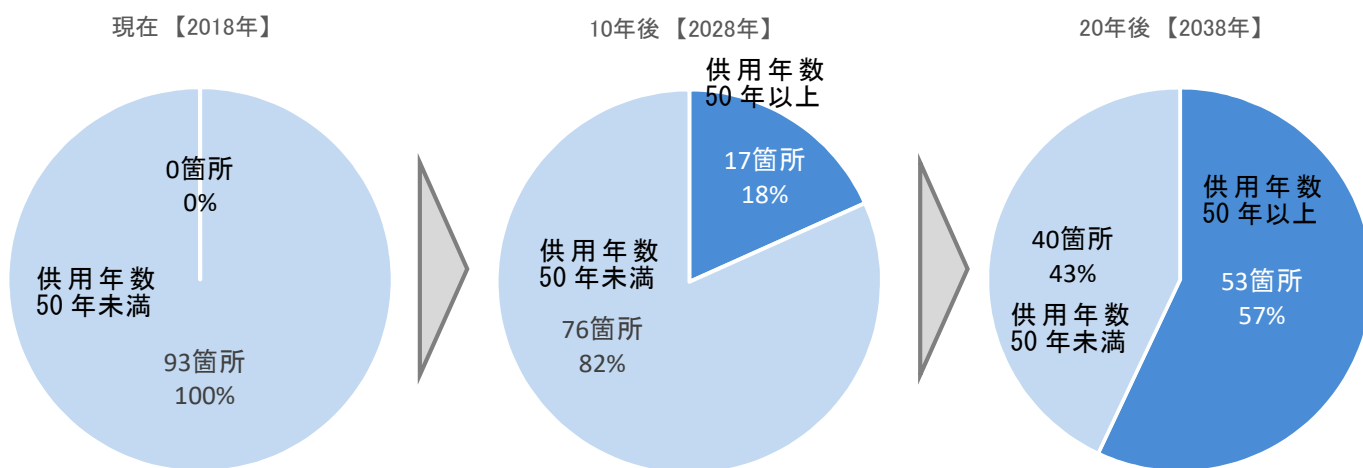
1. 長寿命化修繕計画の目的	1
1-1 背景	1
1-2 目的	1
2. 対象施設	2
2-1 シェッド・シェルターの概要	2
2-2 シェッド・シェルターの種類	2
3. 秋田県内のシェッド・シェルターの現状	3
3-1 管理するシェッド・シェルターの現状	3
3-2 架設年別のシェッド・シェルター	3
3-3 シェッド・シェルターの損傷状況	4
4. 長寿命化修繕計画の策定方針	6
4-1 維持管理の基本方針	6
4-2 修繕計画の更新	7
4-3 定期点検の方法と年当たりの点検数	8
5. 長寿命化修繕計画の効果	9
6. 長寿命化修繕計画	10
6-1 対象とするシェッド・シェルター	10
6-2 計画期間	10
6-3 修繕の優先順位の考え方	10
6-4 シェッド・シェルターの修繕の優先順位	10
7. シェッド・シェルターに関する記録	11
8. 新技術の活用と短絡的な費用縮減効果	11
8-1 新技術の活用と短絡的な費用縮減効果	11
9. 秋田県シェッド・シェルター長寿命化修繕計画検討委員会	12

## 1.長寿命化修繕計画の目的

### 1-1 背景

秋田県では、全 95 箇所のシェッド・シェルターを保有・管理している。今後これら施設は、20 年後に 57%の施設が供用年数 50 年以上となり、老朽化に伴う維持管理費用は増加するものと想定され、効率的な維持管理が必要となる。また、シェッド・シェルターの定期点検は平成 29 年で一巡目の点検が完了したことから、施設の修繕計画を策定する必要が生じている。

平成 26 年度の道路法改正により、定期点検で判定区分「Ⅲ」と判定された施設は、5 年後の次回点検までに修繕することが基本となっている。このため、限られた予算内で老朽化する施設の修繕を継続するためには、点検結果をより柔軟に反映させる修繕計画の策定が必要となっている。



注) 建設年不明の施設は除く

図-1.1.1 供用年数 50 年以上のシェッド・シェルターの割合（全 95 箇所）

### 1-2 目的

秋田県が管理するシェッド・シェルターは、今後 10～20 年後には供用後 50 年以上が急激に増加するため、施設の老朽化が利用者の安全性や維持修繕費用に与える影響は多大となることが予想される。

このことから、シェッド・シェルターの長寿命化を含む適切な維持管理の推進を図ることを目的として、適切な修繕時期、修繕工法を検討のうえ、継続的に実施される定期点検結果を反映可能な「秋田県 シェッド・シェルター長寿命化修繕計画」を策定する。

## 2.対象施設

### 2-1 シェッド・シェルターの概要

修繕計画では秋田県が管理する全 95 箇所のシェッド・シェルターを対象とする。

これら施設は、雪崩または落石等によって生じる自然災害から、道路やその利用者を守るために設けられたものである。ロックシェッドは斜面からの落石、スノーシェッドは雪崩を防護し、スノーシェルターは吹だまりや視程障害を防止する施設である。

このため、これら施設は、適切な維持管理により、健全な状態を維持し、日常的な物流機能や災害時の緊急輸送路ネットワークを確保する上で重要な施設となっている。

### 2-2 シェッド・シェルターの種類

#### (1)ロックシェッド

落石を待ち受け停止あるいは谷側に受け流し落下させるため、コンクリート製、鋼製の道路を覆うシェッドを構築する構造物。一般に道路際に余裕が無く、落石が発生しやすい連続する急傾斜面下の道路で、落石規模が大きく落石防護柵等の他の工法では防げない場合や、跳躍高が高く、柵を設けても落石がその上を飛び越す恐れのある場合に用いられる。



写-2.2.1 ロックシェッドの例

#### (2)ロックガード（落石防護柵工）

落石を待ち受けて停止させるための、斜面と直角に近い勾配を有するコンクリート製や鋼製の壁面（柵）を道路際に設ける構造物。落石防護柵では対応できない質量や落下高さの落石が予測される場合に設けられる。



写-2.2.2 ロックガードの例

#### (3)スノーシェッド

スノーシェッドは、道路に屋根を設けなだれを、屋根面上を通して滑走させ、谷川に流下させる構造物である。



写-2.2.3 スノーシェッドの例

#### (4)スノーシェルター

道路を覆って、雪を完全に遮へいする構造物であり、道路上の吹だまりと視程障害を防止する構造物である。



写-2.2.4 スノーシェルターの例

### 3.秋田県内のシェッド・シェルターの現状

#### 3-1 管理するシェッド・シェルターの現状

秋田県内には山間部を中心に、ロックシェッド・ロックガードが 9 箇所、スノーシェッドが 59 箇所、スノーシェルターが 27 箇所設置されている。

これらの施設は鋼構造やプレストレストコンクリート構造(PC 構造)、鉄筋コンクリート構造(RC 構造)がありますが、コンクリート構造が 60%を占め、やや多くなっている。

施設延長は 50m 未満から 200m 以上まで、集中しておらず広く分布している。

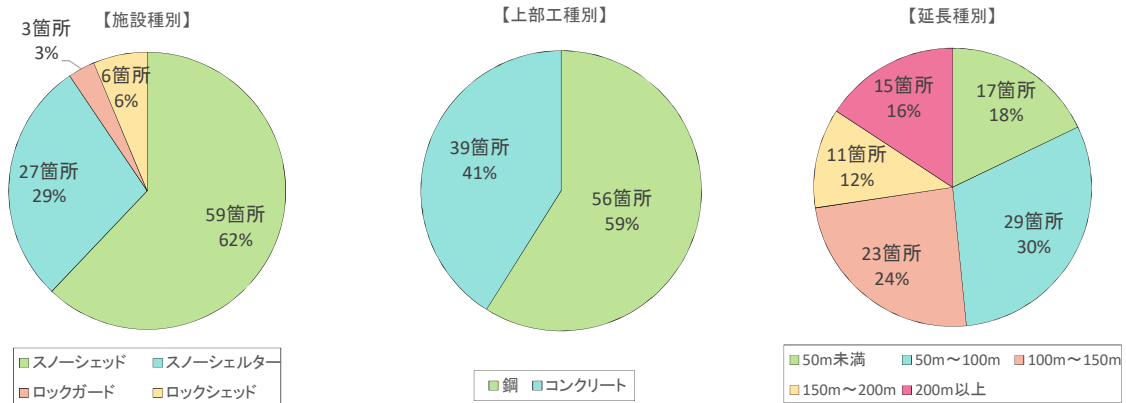


図-3.1.1 管理するシェッド・シェルターの現状 (全 95 箇所)

#### 3-2 架設年別のシェッド・シェルター

秋田県の管理するシェッド・シェルターの建設年次をみると、1975 年～1990 年に建設された施設が多く、これらは約 30 年が経過している。

これらの施設は今後老朽化し、年を追うごとに増えることとなる。

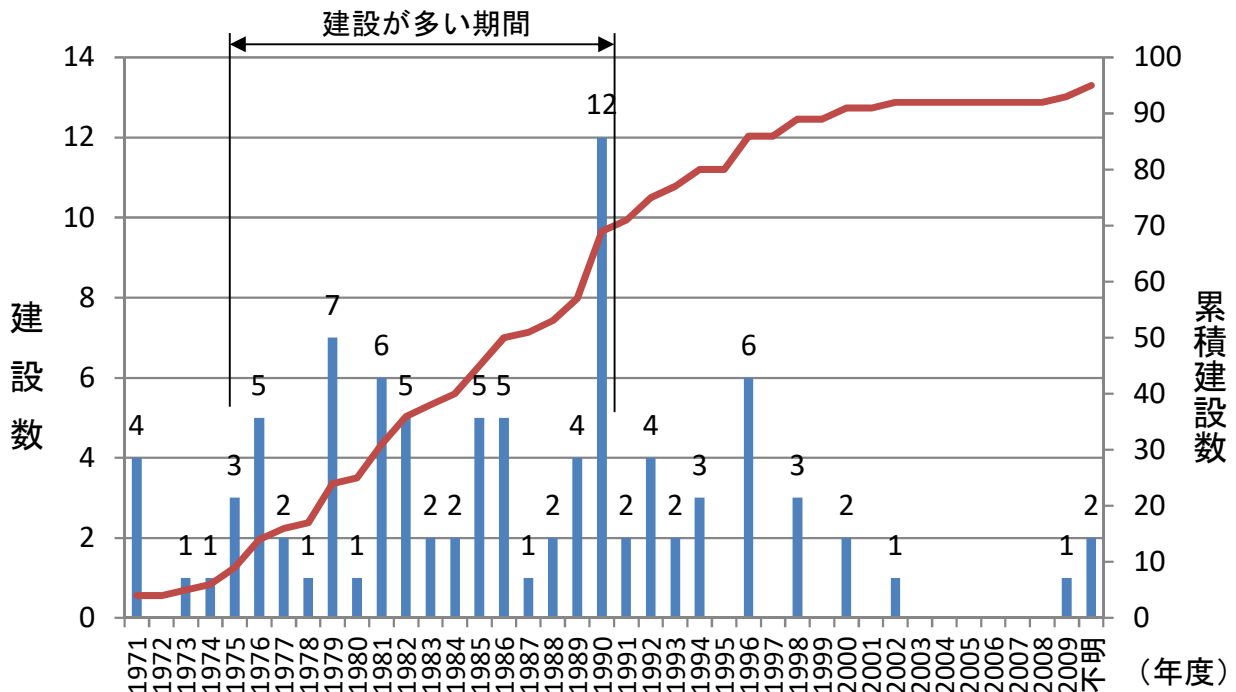


図-3.2.1 建設年別のシェッド・シェルター数 (全 95 施設)

### 3-3 シェッド・シェルターの損傷状況

#### (1) シェッド・シェルター単位

- ・判定区分Ⅳ〔緊急措置段階：構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態〕に該当する施設は確認されていない。
- ・判定区分Ⅲの施設が最も多く 71 箇所であり、全体の約 75%を占める。
- ・各施設ともに経過年数が大きいほど判定区分Ⅲの施設の比率が大きくなる。

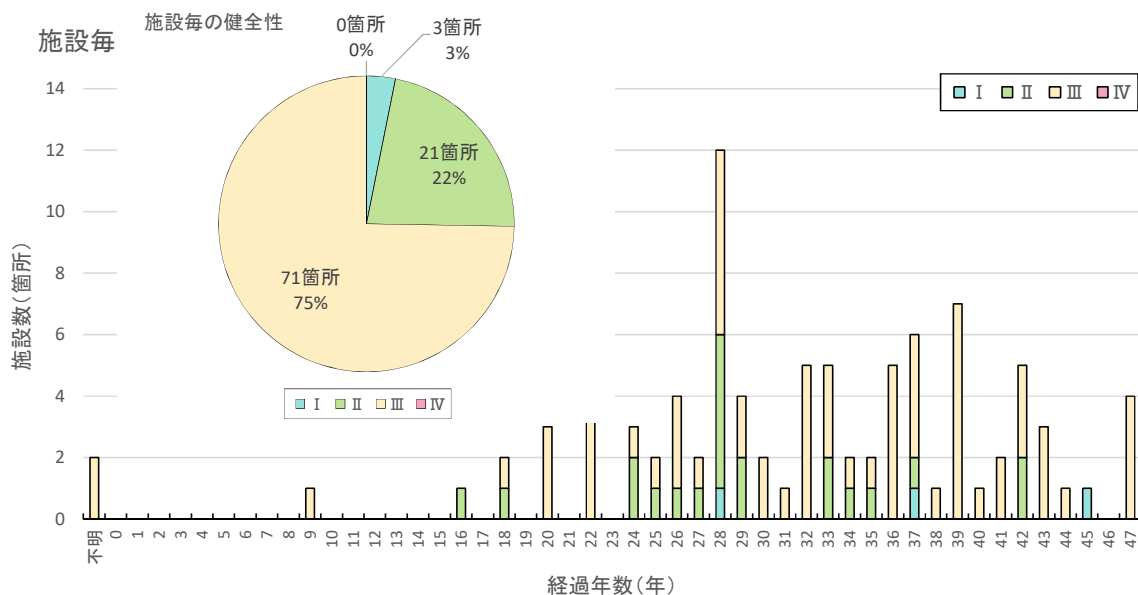


図-3.3.1 経過年数別施設毎の判定区分

表-3.3.1 健全性の診断における判定区分

区 分		状 態
I	健全	構造物の機能に支障が生じない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

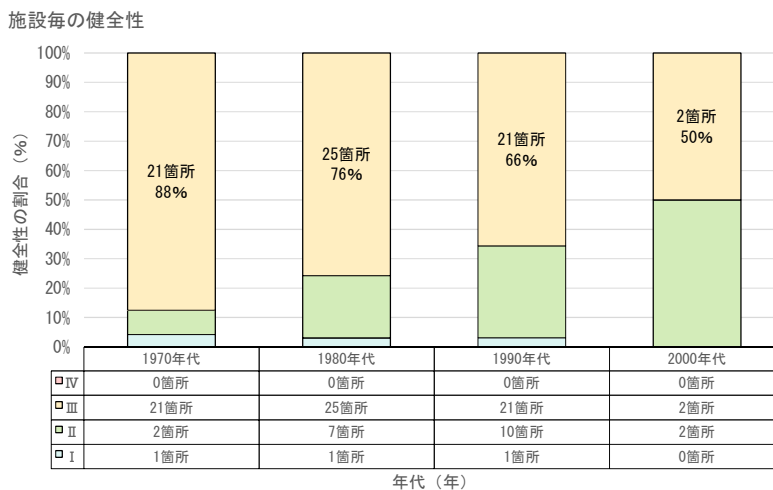


図-3.3.2 年代別の判定区分の割合

- ・鋼製では「漏水や積雪による柱基部の腐食」、「屋根からの漏水による主梁・屋根材の腐食」、「雨がかりによる横梁やブレース材の腐食、変形・欠損」等が特徴的である。
- ・コンクリート製では「かぶり不足による柱部の剥離・鉄筋露出」、「漏水による横梁のひびわれ、漏水・遊離石灰」、「凍害による受台の剥離・鉄筋露出」等が特徴的である。

表-3.3.2 シェッド・シェルターの代表的な損傷

鋼製			
	【Ⅲ】漏水や積雪による柱基部の腐食	【Ⅲ】屋根からの漏水による主梁・屋根材の腐食	【Ⅲ】雨がかりによる横梁の腐食、変形・欠損
コンクリート製			
	【Ⅲ】かぶり不足による柱部の剥離・鉄筋露出	【Ⅲ】漏水による横梁のひびわれ、漏水・遊離石灰	【Ⅲ】凍害による受台の剥離・鉄筋露出

(2) 管理する地域振興局別の判定区分の分布

- ・地域振興局別では管理する施設が少ない地域振興局で、判定区分Ⅲの比率が高くなっている。ただし、管理施設が少ないため、傾向とまでは言えない。
- ・判定区分Ⅲは全体的に分布し、施設位置による判定区分に大きな差は確認されない。
- ・このため、健全性は経過年数の影響が大きいと考えられる。

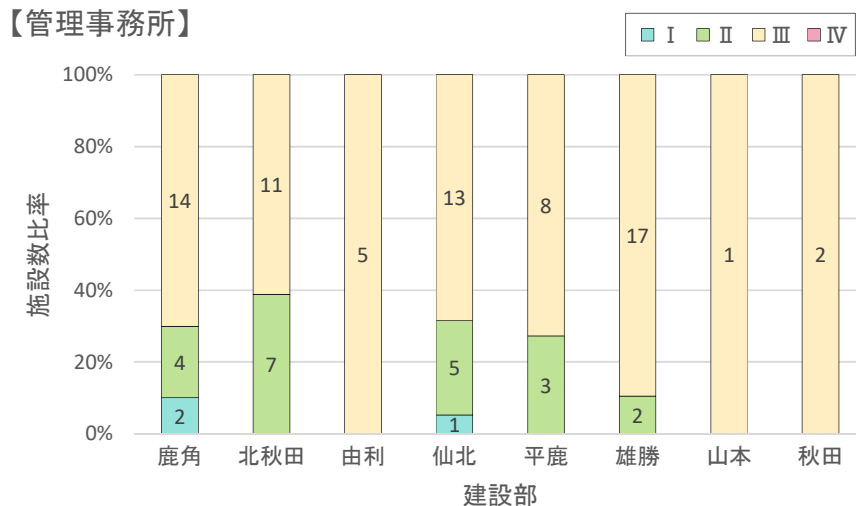


図-3.3.3 管理事務所別の判定区分の分布

## 4.長寿命化修繕計画の策定方針

### 4-1 維持管理の基本方針

#### (1) 予防保全型の管理

近年、損傷がある程度大きくなった時点で事後的に対策を行う「対症療法型(事後保全型)」の管理手法から、シェッド・シェルターの劣化進行を踏まえて大きな損傷が発生する前に手当てする「予防保全型」の維持管理手法への転換が効果的と考えられている。

秋田県では、管理するシェッド・シェルターについてこれまでの「対症療法型(事後保全型)」から「予防保全型」へ転換を図り、効果的なシェッド・シェルターの修繕計画を策定し、長期的な維持管理コストの縮減を目指している。

#### ■ 予防保全型

シェッド・シェルターに発生する損傷や劣化が重大になる前に、軽微な損傷のうちに適切な修繕を行うことで維持管理していく手法。

#### ■ 対症療法型(事後保全型)

シェッド・シェルターに発生する損傷や劣化が重大になってから事後的に必要な対策を行うことで維持管理していく手法。

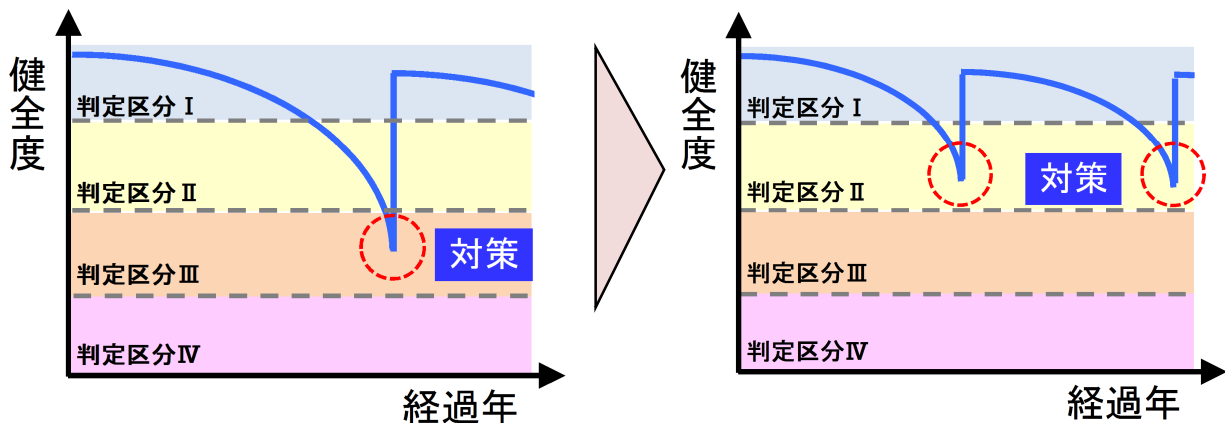


図-4.12.1 対症療法型(事後保全型)と予防保全の健全度イメージ

#### (2) 維持管理の基本方針

シェッド・シェルターの長寿命化修繕計画は、全て予防保全を前提として計画する。

ただし、シェッド・シェルターは、以下に示す点検による判定区分、社会的影響度、その他個別特性を考慮して区分する。

優先度①：判定区分が低いシェッド・シェルターを優先(Ⅲ→Ⅱ→Ⅰ)。

優先度②：判定区分が同じ場合は社会的影響の大きいシェッド・シェルターを優先。

ランク1：緊急輸送路の区分(一次緊急輸送路→二次緊急輸送路→三次緊急輸送路)

ランク2：迂回路区分(迂回路なし→あり)

ランク3：冬期閉鎖区間(冬期閉鎖あり→なし)

ランク4：利用者被害があり(コンクリート構造)

優先度③：個別特性

・ 供用年数(古いものを優先)

・ 施設延長(長いものを優先)

## 4-2 修繕計画の更新

シェッド・シェルターの長寿命化修繕計画では、以下の方針に基づき修繕計画を更新するものとする。

### ■方針1：定期点検結果による維持修繕計画の更新

- ・定期点検結果から判定区分を抽出し、重要度、個別特性を踏まえ、修繕計画を更新する。
- ・判定区分IVは緊急措置を行う。

### ■方針2：修繕工事完了による維持修繕計画の更新

- ・修繕工事したシェッド・シェルターは、点検と同様に判定区分の見直しを行う。
- ・修繕工事後の判定区分(I～III)を踏まえて、修繕計画を更新する。

### ■その他

- ・平成 26 年度の道路法改正により、定期的実施される法定点検にて判定区分「III」と診断されたシェッド・シェルターは、次回点検迄に修繕することが基本とされている。
- ・シェッド・シェルターは、長寿命化計画に従って予防保全型の修繕を実施する。
- ・予算規模や管理するシェッド・シェルターの損傷状況を踏まえ、修繕時期を調整する。

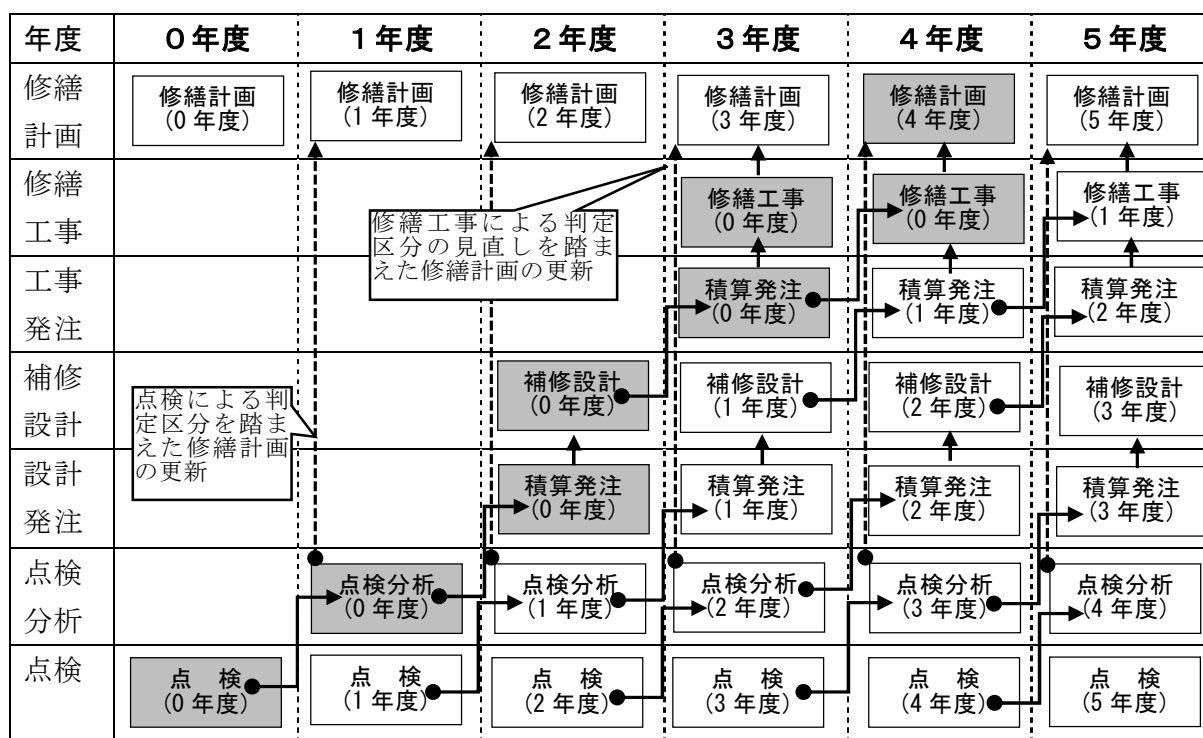


図-4.3.1 修繕計画の更新の流れと作業内容の関係

### 4-3 定期点検の方法と年当たりの点検数

#### (1) 定期点検の方法

シェッド・シェルターの点検方法は、近接目視により行うことを基本とし、必要に応じて触診や打音等の非破壊検査等を併用して行われる。

また、定期点検は、「シェッド、大型カルバート等定期点検要領 国土交通省道路局」及び「秋田県橋梁点検マニュアル 付録 道路覆工構造物の点検要領(スノーシェッド、スノーシェルター、ロックシェッド)」による。

#### (2) 定期点検の年当たりの点検数

シェッド・シェルターの定期点検は、H27に集中しており点検されたシェッド・シェルターの数に偏りが見られる。点検費用の平準化のため、早急に均さなければならない。

定期点検は5年間隔と定められており、前倒しを基本に点検を見直す必要がある。

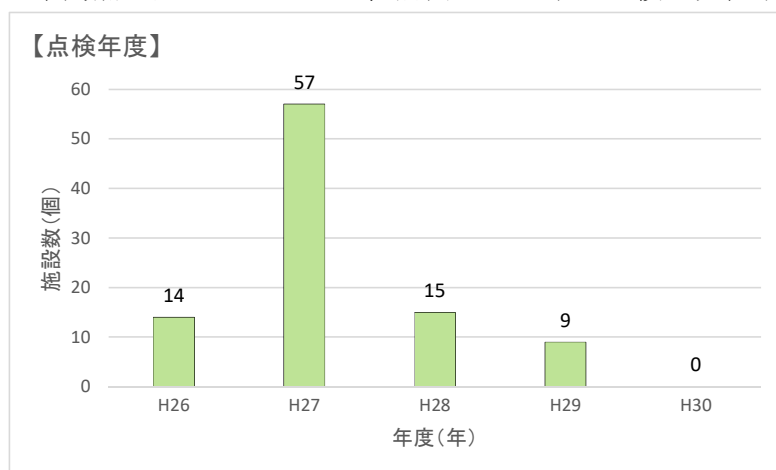


図-4.4.1 秋田県におけるシェッド・シェルターの点検年度

定期点検の年当たりの点検箇所の見直し案を以下に示す。なお、シェッド・シェルターの規模、点検費用を踏まえて年当たりの点検箇所数を見直す。

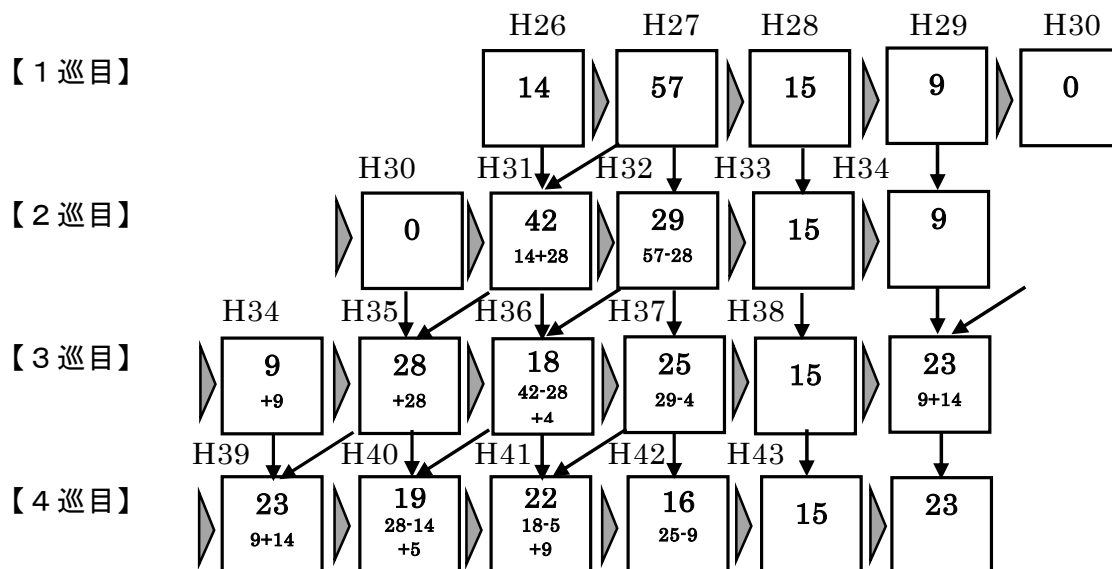


図-4.4.1 定期点検の箇所数の平準化

## 5.長寿命化修繕計画の効果

長寿命化修繕計画に基づく予防保全型の修繕を実施した場合の中長期費用(シナリオ1)と、従来の対症療法型(事後保全型)の修繕を実施した場合の中長期費用(シナリオ2)を示す。

その結果、長寿命化修繕計画の効果として、50年間で約980億円のコスト縮減となる。

### ■シナリオ1：予防保全型修繕費用

	短期計画(10年間) (判定区分Ⅲのみ)	中長期計画(50年間)
年平均修繕費用	510百万円	440百万円
計画期間累計費用	5,100百万円	22,000百万円

### ■シナリオ2：対症療法型修繕費用

	短期計画(10年間) (判定区分Ⅲのみ)	中長期計画(50年間)
年平均修繕費用	510百万円	2,400百万円
計画期間累計費用	5,100百万円	120,000百万円

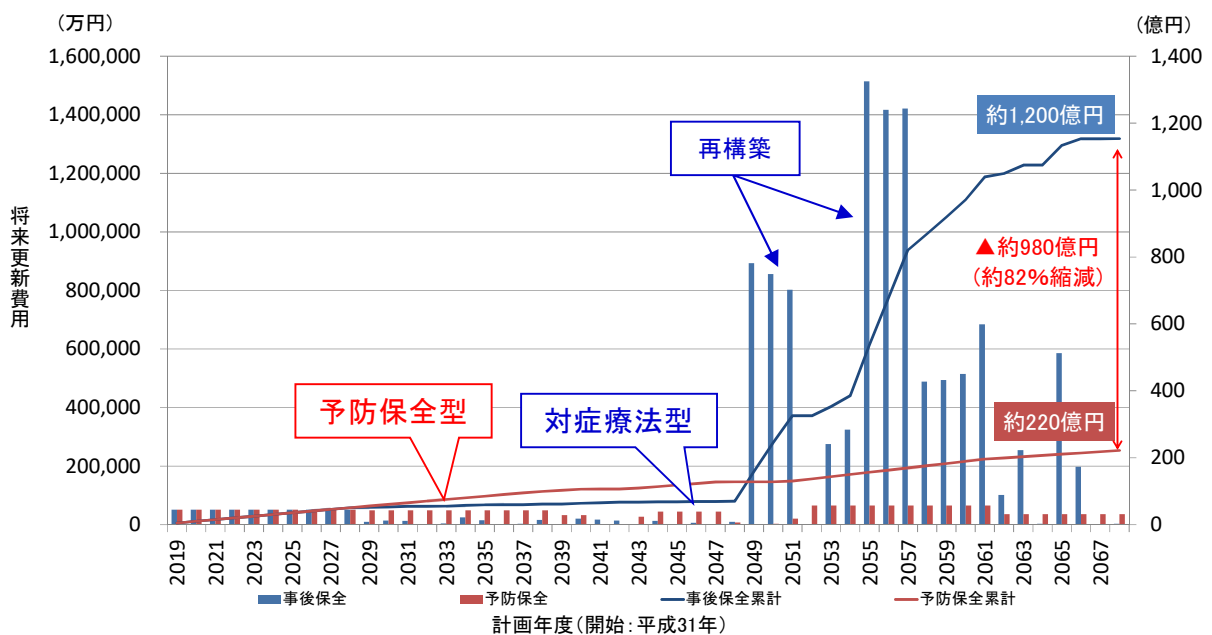


図-5.1 シナリオ別(予防保全型と対症療法型)の比較による中長期費用の比較

注) 短期計画10年間と再構築時の平準化を行った結果である。

## 6.長寿命化修繕計画

### 6-1 対象とするシェッド・シェルター

秋田県シェッド・シェルター長寿命化修繕計画の対象とするシェッド・シェルターは、以下のとおりである。

- ・秋田県で管理する全 95 箇所のシェッド・シェルター

### 6-2 計画期間



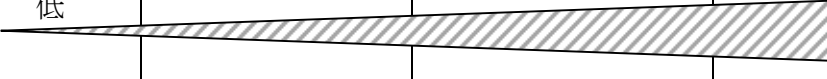
秋田県シェッド・シェルター長寿命化修繕計画の計画期間、見直し間隔は以下のとおりである。また、短期計画の計画期間後、「秋田県シェッド・シェルター長寿命化修繕計画」自体の見直しを行う。

- ・ 中長期計画 : 50 年間(2019 年～2068 年)
- ・ 短期計画 : 10 年間(2019 年～2028 年)

### 6-3 修繕の優先順位の考え方

判定区分（Ⅱ～Ⅳ）と重要度、個別特性を踏まえたシェッド・シェルターの対策の優先順位付けイメージを下表に示す。予算平準化のために対策時期を前倒し、又は先送りする際は、以下の優先順位に基づき対策時期を調整する。

表-6.3.1 優先順位の考え方

優先度①	判定区分	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
優先度②	緊急輸送路	—	無<三<二<一	無<三<二<一	—
社会的 影響	迂回路	—	あり<なし	あり<なし	—
	冬季閉鎖	—	あり<なし	あり<なし	—
	利用者被害	—	鋼製<Co製	鋼製<Co製	—
優先度③	施設延長	—	短い<長い	短い<長い	—
個別特性	供用年数	—	短い<長い	短い<長い	—
維持管理区分		経過観察	予防保全	事後保全	緊急対策
優先度		低	低  高	低  高	高
					

注 1) 緊急輸送路指定は、「指定無し<三次<二次<一次」で区分する。

注 2) 利用者被害はコンクリート製である PC シェッドを対象とする。

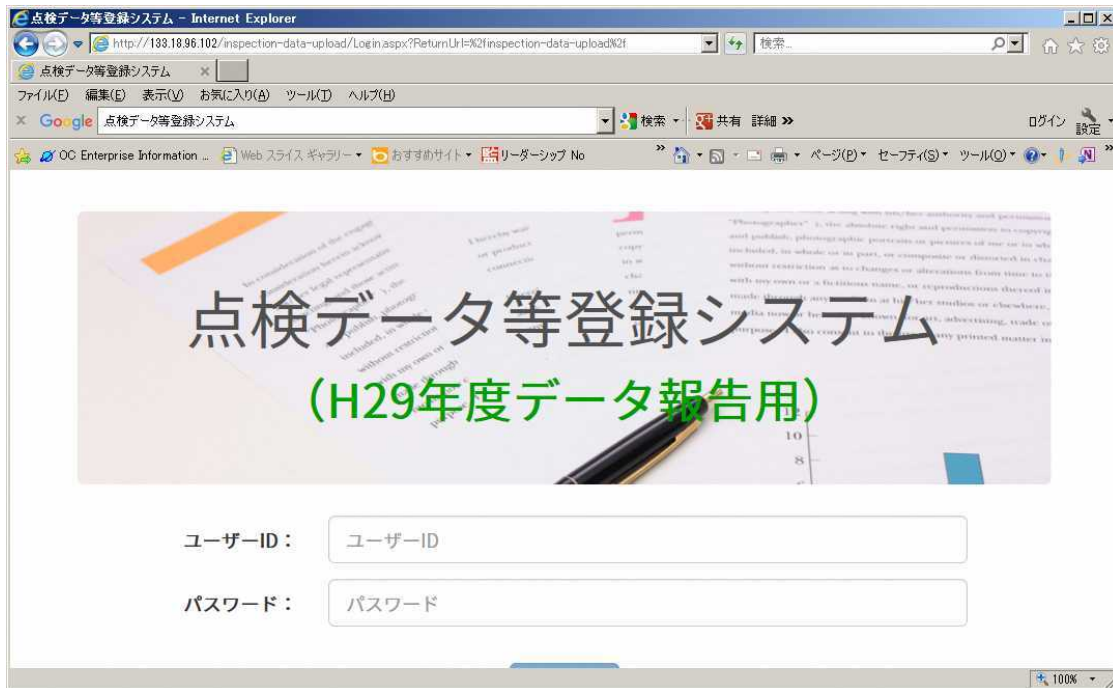
注 3) 施設延長は m 単位の四捨五入で比較。注 4) 供用年数は供用年の四捨五入で比較。

### 6-4 シェッド・シェルターの修繕の優先順位

秋田県シェッド・シェルター長寿命化修繕計画におけるシェッド・シェルター毎の修繕の優先順位を、「別添の資料（修繕リスト）」に示す。

## 7. シェッド・シェルターに関する記録

シェッド・シェルターに関する記録は、国土交通省の「点検データ等登録システム」を活用して記録する。



## 8. 新技術の活用と短絡的な費用縮減効果

### 8-1 新技術の活用と短絡的な費用縮減効果について

- 点検における新技術の活用方針  
今後5年間で、施設長200m以上のシェッド・シェルター14基の点検において、新技術の活用を検討し、有効と判断されるものを積極的に活用する。
- 補修における新技術活用方針  
今後5年間で、点検の結果、修繕ランク「Ⅲ」及び「Ⅳ」のシェッド・シェルターの補修（設計・工事）において、新技術の活用を検討し、有効と判断されるものを積極的に活用する。
- 集約・撤去に関する方針  
集約化・撤去対象の検討を行った結果、管理するシェッド・シェルター施設は緊急輸送道路等の重要な路線のほか、山間部に位置しており、迂回路がない路線であるため、社会活動等に影響を与えることから集約化・撤去を行うことが困難である。周辺の状況や施設の利用状況を踏まえて、再度検討を行う。
- 費用縮減の短期的な数値目標  
新技術の活用を実施することで、今後5年間で約2,000千円のコスト縮減を目指す。

## 9. 秋田県シェッド・シェルター長寿命化修繕計画検討委員会

秋田県では学識経験者によって構成される「秋田県シェッド・シェルター長寿命化修繕計画検討委員会」を組織し、秋田県シェッド・シェルター長寿命化修繕計画の策定にあたり、委員の方々の意見を聴取して計画に反映させている。

### 【委員会名簿】

川上 洵 秋田大学 名誉教授

高橋 良輔 秋田大学 大学院理工学研究科 システムデザイン工学専攻  
土木環境工学コース 准教授

中嶋 龍一朗 秋田工業高等専門学校 創造システム工学科 土木・建築系 助教



写真 6. 1 検討委員会の開催状況

< 計画策定担当部署 >

秋田県 建設部 道路課

〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目 1 - 1 (本庁舎 6 階)

TEL : 018-860-2488

秋田県シェッド・シェルター長寿命化修繕計画 修繕対象の事業予定

※この表に示す修繕内容・時期・修繕費用(概算工事費)については、詳細調査・設計の結果、相違が生じる可能性があります。

	シェッド名	道路種別	路線名	延長 (m)	竣工年度 (年)	最新の 点検年度	判定 区分	修繕内容	修繕時期	修繕費用 (百万円)
1	小松川スノーシェッド	補助国道	国道107号	210.0	1982	H28	Ⅲ	落下防止柵部分補修	2019	0.3
2	才田スノーシェルター	補助国道	国道282号	109.2	1980	H29	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、屋根材部分取り換え、支承補修、受台断面修復・ひびわれ補修	2019 ~ 2020	119.1
3	松ノ木2号スノーシェッド	補助国道	国道108号	280.0	1996	H27	Ⅲ	主桁・柱ひびわれ補修、防護柵補修	2019	98.0
4	万内森2号スノーシェッド	補助国道	国道105号	240.0	1992	H27	Ⅲ	防水工	2019	45.2
5	志淵内スノーシェッド	補助国道	国道105号	205.8	1988	H27	Ⅲ	主桁・柱断面修復・ひびわれ補修	2019 ~ 2020	106.3
6	荷上場ロックガード	一般県道	(一)西目屋二ツ井線	134.8	1985	H27	Ⅲ	主桁・柱断面修復	2019	32.6
7	上戸沢スノーシェッド	補助国道	国道105号	126.0	1990	H27	Ⅲ	主桁・柱断面修復、受台断面修復・ひびわれ補修	2019	66.7
8	松ノ木3号スノーシェッド	補助国道	国道108号	125.0	1996	H27	Ⅲ	防護柵補修	2019	2.5
9	黒沢スノーシェッド	補助国道	国道105号	81.0	1982	H27	Ⅲ	主桁・柱断面修復	2019	34.4
10	比立内ロックシェッド	補助国道	国道105号	75.0	1976	H27	Ⅲ	主桁・柱断面修復・ひびわれ補修	2019	39.2
11	松ノ木1号スノーシェッド	補助国道	国道108号	66.0	1996	H27	Ⅲ	主桁・柱ひびわれ補修	2019	21.8
12	繫沢2号スノーシェッド	補助国道	国道105号	45.0	1982	H27	Ⅲ	主桁・柱断面修復・ひびわれ補修	2019	24.7
13	萱草スノーシェルター	補助国道	国道105号	26.0	1986	H27	Ⅲ	主桁・柱断面修復・ひびわれ補修、防護柵補修	2019	21.5
14	横根峠スノーシェルター	補助国道	国道398号	380.0	1996	H27	Ⅲ	受台断面修復・ひびわれ修復	2020	15.7
15	滝ノ沢1号スノーシェッド	補助国道	国道454号	222.0	1981	H27	Ⅲ	受台断面修復・ひびわれ修復	2020	10.5
16	北の沢4号スノーシェルター	補助国道	国道107号	160.6	1976	H28	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、受台断面修復・ひびわれ補修	2020 ~ 2021	125.9
17	山内ロックシェッド	補助国道	国道107号	142.4	1991	H27	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、屋根材当て板補修、防水工、支承補修	2020 ~ 2021	276.7
18	赤倉1号スノーシェッド	補助国道	国道105号	129.0	1979	H29	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、屋根材当て板補修、防水工、支承補修	2020 ~ 2021	239.1
19	中滝スノーシェッド	補助国道	国道103号	121.0	1977	H27	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、支承補修	2020	30.6
20	大清水2号スノーシェルター	補助国道	国道104号	120.6	1981	H27	Ⅲ	排水蓋取り換え	2020	0.1
21	加茂青砂1号ロックガード	主要地方道	(主)男鹿半島線	120.0	1990	H28	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、屋根材当て板補修、防水工、受台断面修復・ひびわれ修復	2021	86.2
22	元小安スノーシェルター	補助国道	国道398号	112.2	1979	H27	Ⅲ	受台断面修復・ひびわれ修復	2021	10.5
23	上日暮スノーシェッド	補助国道	国道103号	108.0	1977	H29	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、屋根材当て板補修、防水工、受台断面修復・ひびわれ修復	2021 ~ 2022	184.9
24	赤倉2号スノーシェッド	補助国道	国道105号	105.0	1979	H29	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、屋根材当て板補修、防水工、支承補修、防護柵補修	2022 ~ 2023	196.8
25	大覚野1号スノーシェッド	補助国道	国道105号	100.0	1978	H29	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、支承補修	2022 ~ 2023	187.5
26	栗掛スノーシェッド	補助国道	国道105号	93.0	1981	H27	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、受台断面修復・ひびわれ修復、防護柵補修	2022 ~ 2023	110.4
27	中里スノーシェッド	補助国道	国道105号	91.8	1975	H27	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、屋根材当て板補修、防水工、支承補修	2022 ~ 2023	128.0
28	発荷1号スノーシェッド	補助国道	国道103号	60.0	1971	H27	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、支承補修	2022	16.2
29	発荷3号スノーシェッド	補助国道	国道103号	56.9	1975	H27	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、支承補修	2022	15.4
30	山内3号スノーシェッド	補助国道	国道107号	54.7	1971	H27	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、屋根材当て板補修、防水工、支承補修	2022 ~ 2023	101.9
31	兵治沢スノーシェルター	補助国道	国道105号	43.0	1979	H27	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、屋根材部分取り換え、受台断面修復・ひびわれ修復	2022	57.2
32	大繫沢スノーシェルター	補助国道	国道105号	43.0	1979	H27	Ⅲ	受台断面修復・ひびわれ修復	2023	5.3
33	山内2号スノーシェッド	補助国道	国道107号	37.0	1971	H27	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、屋根材当て板補修、防水工、支承補修	2023	67.8
34	山内1号スノーシェッド	補助国道	国道107号	36.2	1971	H27	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、屋根材当て板補修、防水工、支承補修、防護柵補修	2023	67.4
35	加茂青砂2号ロックガード	主要地方道	(主)男鹿半島線	23.0	1990	H28	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、屋根材当て板補修、防水工	2023	15.6
36	滝ノ沢5号スノーシェッド	補助国道	国道454号	90.0	1988	H27	Ⅲ	落下防止柵補修	2023	13.6
37	滝ノ沢3号ロックシェッド	補助国道	国道454号	162.5	1990	H27	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、屋根材当て板補修、防水工	2024 ~ 2025	247.3

秋田県シェッド・シェルター長寿命化修繕計画 修繕対象の事業予定

※この表に示す修繕内容・時期・修繕費用(概算工事費)については、詳細調査・設計の結果、相違が生じる可能性があります。

	シェッド名	道路種別	路線名	延長 (m)	竣工年度 (年)	最新の 点検年度	判定 区分	修繕内容	修繕時期	修繕費用 (百万円)
38	滝の沢2号ロックシェッド	補助国道	国道454号	153.0	1990	H27	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、屋根材当て板補修、防水工	2024 ~ 2025	234.1
39	北ノ沢3号スノーシェッド	補助国道	国道107号	142.1	1976	H27	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修	2024	23.1
40	滝ノ沢4号スノーシェッド	補助国道	国道454号	108.0	1987	H27	Ⅲ	防護柵補修	2024	2.2
41	坂の下スノーシェッド	補助国道	国道107号	55.2	1979	H27	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修	2024	9.2
42	北ノ沢1号スノーシェッド	補助国道	国道107号	39.0	1975	H27	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、受台ひびわれ修復	2024	6.5
43	北ノ沢2号スノーシェッド	補助国道	国道107号	36.0	1974	H27	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、支承補修、受台ひびわれ修復	2024	8.8
44	梨の木スノーシェルター	主要地方道	(主)羽後向田館合線	189.1	1982	H27	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、屋根材部分取り換え、支承補修、受台断面修復・ひびわれ修復	2024 ~ 2025	238.7
45	檜山台2号スノーシェッド	補助国道	国道342号	102.0	1986	H26	Ⅲ	防水工	2024	16.9
46	檜山台3号スノーシェッド	補助国道	国道342号	96.8	1990	H26	Ⅲ	防水工、防護柵補修	2024	18.5
47	檜山台1号スノーシェッド	補助国道	国道342号	81.0	1984	H26	Ⅲ	頂版土砂撤去	2024	0.1
48	白銀スノーシェッド	補助国道	国道342号	97.9	1993	H26	Ⅲ	屋根材当て板補修、防水工	2024	20.6
49	萩形スノーシェッド	一般県道	(一)杉沢上小阿仁線	60.0	1986	H27	Ⅲ	主桁・柱断面修復・ひびわれ補修、受台断面修復	2024	25.4
50	沼ノ又4号スノーシェッド	補助国道	国道397号	90.0	1998	H26	Ⅲ	防水工	2024	16.0
51	熊沢ロックシェッド	補助国道	国道341号	60.0	1992	H27	Ⅲ	主桁・柱ひびわれ補修	2025	10.5
52	大木屋スノーシェッド	主要地方道	(主)横手大森大内線	50.2	1986	H27	Ⅲ	主桁・柱断面修復・ひびわれ補修、防水工、受台断面修復	2025	23.0
53	七曲峠スノーシェルター	一般県道	(一)鴻屋桙線	305.4	1983	H27	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、屋根材部分取り換え、支承補修	2025 ~ 2027	342.2
54	上坂スノーシェルター	一般県道	(一)長岡冬師城内線	250.0	2000	H27	Ⅲ	ボルト再締付け	2025	0.1
55	オの神スノーシェルター	主要地方道	(主)横手東由利線	140.4	1979	H27	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修	2026	96.6
56	志張スノーシェルター	補助国道	国道341号	120.4	1981	H27	Ⅲ	排水蓋取り換え	2026	0.2
57	鳩の湯1号スノーシェッド	補助国道	国道341号	216.9	1990	H26	Ⅲ	主桁・柱断面修復	2026	83.2
58	五十曲1号スノーシェッド	補助国道	国道341号	171.1	1985	H26	Ⅲ	雪庇防止柵補修	2026	13.6
59	玉川4号スノーシェルター	補助国道	国道341号	144.0	1992	H28	Ⅲ	主桁・柱断面修復・ひびわれ補修	2026	96.9
60	玉川2号スノーシェルター	補助国道	国道341号	135.0	1985	H28	Ⅲ	主桁・柱断面修復・ひびわれ補修	2026	95.1
61	玉川5号スノーシェルター	補助国道	国道341号	81.0	1990	H28	Ⅲ	主桁・柱断面修復・ひびわれ補修	2026	59.4
62	沼ノ又3号スノーシェッド	補助国道	国道397号	57.8	1996	H26	Ⅲ	防護柵補修	2027	1.2
63	沼ノ又1号スノーシェッド	補助国道	国道397号	40.0	1996	H26	Ⅲ	受台断面修復・ひびわれ補修	2027	2.7
64	狐狼化スノーシェッド	補助国道	国道342号	30.5	2009	H26	Ⅲ	防水工	2027	8.6
65	鹿湯スノーシェッド	補助国道	国道341号	292.0	1994	H28	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、屋根材当て板補修、防水工、支承補修、受台断面修復・ひびわれ補修	2027 ~ 2028	469.4
66	曾利滝スノーシェッド	補助国道	国道341号	180.0	1989	H27	Ⅲ	落下防止柵補修	2027	13.6
67	沼の又5号スノーシェルター	補助国道	国道397号	180.0	1998	H26	Ⅲ	受台断面修復・ひびわれ補修	2027	5.3
68	玉川3号スノーシェッド	補助国道	国道341号	174.0	1986	H28	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、屋根材当て板補修、防水工、支承補修、受台断面修復・ひびわれ補修	2027 ~ 2028	288.0
69	五十曲スノーシェッド	補助国道	国道341号	129.0	1982	H28	Ⅲ	鋼材当て板補修	2028	4.5
70	柗森スノーシェッド	補助国道	国道341号	95.6	1989	H28	Ⅲ	鋼材再塗装、鋼材当て板補修、屋根材当て板補修、防水工、支承補修、受台断面修復・ひびわれ補修	2028	153.9
71	沼の又4号スノーシェルター	補助国道	国道397号	39.8	1998	H26	Ⅲ	受台断面修復・ひびわれ補修	2028	5.3